

●処理困難物

処理困難物とは市で収集できない、また、ごみ処理場で受入れできないものです。
おおむね次のとおりです。

タイヤ	ホイール	バイク	農機具・農業資材
			
石油・廃油・オイル	ガスボンベ	ドラム缶	ピアノ
			
バッテリー・充電電池	消火器	感染性医療廃棄物	劇薬・農薬
			
石・砂利・土・砂	ブロック・セメント・瓦・石膏ボード	耐火金庫	動物の死体
			

- 処理困難物は、市では収集しませんので販売店等に処理方法を相談してください。
- 感染性医療廃棄物は、処方された医療機関に処理方法を相談してください。
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください。